

MARINE STAR CORPORATION
4F KAWARAMACHI KT-BLDG. 3-3-7 KAWARAMACHI CHUO-KU
OSAKA 541-0048 JAPAN
TEL : 06-4706-1088 FAX : 06-4706-1164

お客様各位

2021年10月1日

マリーンスター株式会社

エジプト向けマニフェスト事前申告制度導入について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、エジプト税関によるマニフェスト事前申告制度 (ADVANCE CARGO INFORMATION DECLARATION (ACID)) 導入に伴い、ACID No. を B/L 上へ記載する事が義務付けられました。

DOCK RECEIPT をお送りいただく際には、必ず 19 桁の ACID No.、13 桁の荷送人様の輸出登録番号、9 桁の荷受人様の輸入者 VAT No. をご記載くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

記載漏れや誤った番号を記載されますと、積み戻しやペナルティーの対象となる可能性もございますので、お手数をおかけ致しますが正確な番号をご記載くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

適用対象貨物 : エジプト向け輸出貨物

記載注意事項 :

- ① 19 桁の ACID No. (ADVANCE CARGO INFORMATION DECLARATION)
(DOCK RECEIPT の DESCRIPTION 欄へ記載をお願いします。)
- ② 13 桁の荷送人様の輸出登録番号 (EXPORT VAT No.)
(DOCK RECEIPT の SHIPPER 欄へ記載をお願いします。)
- ③ 9 桁の荷受人様の輸入者 VAT No. (IMPORTER TAXATION No.)
TO ORDER の場合 NOTIFY PARTY の VAT No. を記載ください。
(DOCK RECEIPT の CONSIGNEE 欄へ記載をお願いします。)

適用開始日 : 即日

以上